

# 入札公告

下記の工事について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、大和郡山市上下水道事業会計規程（昭和47年3月大和郡山市水道局管理規程第2号）第9条第1項において準用する大和郡山市契約規則（昭和39年4月大和郡山市規則第8号）第3条の規定により下記のとおり公告します。

平成24年2月7日

大和郡山市長 上 田 清

## 第1 入札に付する事項

- |     |        |  |            |            |
|-----|--------|--|------------|------------|
| (1) | 工事名    | 配水管布設替工事井戸野町（第1工区）                                   |            |            |
| (2) | 工事場所   | 大和郡山市井戸野町地内  |            |            |
| (3) | 概要     | 仮設一式 本設 NS-DIPφ150,75 L=235.6m、R-HIVPφ75,50 L=107.0m |            |            |
| (4) | 工事期間   | 着手の日から   | 平成24年6月15日 | まで         |
| (5) | 予定価格   | ¥20,746,950円（内、消費税等相当額                               |            | ¥987,950円） |
| (6) | 最低制限価格 | ¥17,332,350円（内、消費税等相当額                               |            | ¥825,350円） |
| (7) | 入札方法   | 郵便による入札  |            |            |

## 第2 競争入札参加資格

大和郡山市建設工事等競争入札参加資格を有する者であつて、公告日現在、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

1 登録業種	管（1年以上、継続して登録）		
2 登録等級	B、C		
3 事業所の所在地に関する条件	大和郡山市内に建設業法第3条第1項に規定する本店を有すること。		
4 設計業務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面に於いて関連がある者でないこと。		
	名称		
	所在地		
5 配置技術者に関する条件			
①	現場代理人及び管工事業に係る資格を有する主任技術者等を、この工事の施工期間中各1名配置すること。なお現場代理人及び主任技術者等は兼ねることができる。		
②	監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者、又はこれに準ずる者。		
③	現場代理人については、この契約の履行に関し、工事現場に常駐するものとする。		
④	現場代理人、主任技術者及び監理技術者等においては、入札の申込の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。		
6 その他			
①	地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。		
②	申請資料等の提出日、競争入札参加資格確認時点並びにその後入札執行日（郵便入札の場合は、その郵便物の通信日付印により表示された日）までの間において、大和郡山市上下水道部の契約に関する要綱第1条第14号にて準用する大和郡山市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領（平成9年4月1日大和郡山市要領）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。		
③	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は申立をなされていない者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立をしなかった者又は申立をなされなかった者とみなします。		
④	平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立をしていないこと。		
⑤	平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立をしていない者又は申立をなされていない者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立をしなかった者又は申立をなされなかった者とみなします。		
⑥	大和郡山市上下水道部の契約に関する要綱第1条第16号にて準用する大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成14年12月2日大和郡山市要綱）第2条第5号又は第6号に該当する者でないこと。		
⑦	大和郡山市に継続して1年以上、当該登録業種の参加資格を有していない者は本入札に参加することはできません。		
⑧	耐震継手管を使用する工事がありますので、請負者は配水管工技能者の従事を義務付けます。		
⑨	給水装置工事がありますので、請負者は給水装置工事配管技能者の従事を義務付けます。		

## 第3 提出書類

※配付された大和郡山市の郵便入札用指定封筒に封入し、「**一般競争郵便**」にて郵送にて提出すること。

- ① 入札書（指定の様式・ホームページからダウンロードできます。）
- ② 条件付一般競争入札参加申請書（指定の様式・ホームページからダウンロードできます。）

第4 競争入札参加手続き等

手続き等	期間・期日・期限	場 所
郵送用封筒の配付	平成24年2月7日 から 平成24年2月21日 まで	大和郡山市役所 3階 入札検査課
設計図書の閲覧	平成24年2月7日 から 平成24年2月21日 まで	大和郡山市役所 3階 入札検査課
設計図書の貸与	平成24年2月7日 から 平成24年2月21日 まで (貸出期間は半日単位です。)	大和郡山市役所 3階 入札検査課
質問の方法 ※指定の質問書（ホームページからダウンロードできます。）により事業担当課へ持参すること。	平成24年2月14日 午前9時から 正午まで	工務課
質問の回答	平成24年2月16日 13時から	工務課 窓口で閲覧。（ホームページにも掲載します。）
入札書等の郵送到達期限  ※郵便事業（株）大和郡山支店留として郵送された入札書等が到達する期限です。	平成24年2月21日	配付された大和郡山市の郵便入札用指定封筒に入札書等を封入し、「 <b>一般書留郵便</b> 」にて郵送すること。 【郵送先】 郵便事業株式会社 大和郡山支店留
開 札 日 時	平成24年2月22日 13:30	大和郡山市役所310会議室

上記の期間は、大和郡山市の休日を定める条例（平成元年3月大和郡山市条例第2号）第1条第1項各号に定める日を除く。時間の指定のないものは午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

なお、平成24年2月7日は、午後1時からとする。

第5 その他

○入札執行回数	入札執行回数は、1回とします。
○入札保証金	免除します。
○契約保証金	契約保証金は、請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市上下水道事業会計規程第92条第1項において準用する大和郡山市契約規則第22条各号に該当する場合は、その全部又は一部が免除されます。なお、設計金額5,000万円以上の建設工事については同条第3号の規定による免除は適用されません。
○入札中止条件	この入札手続き執行途中で入札参加可能者が3者未満となったとき、あるいは入札時に入札者が3者未満となった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。
○配置技術者等の確認	<p>1 配置技術者等の資格を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に下記の書類を提出すること。</p> <p>国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。監理技術者については監理技術者資格者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も）。なお、実務経験のみの主任技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。</p> <p>2 現場代理人及び配置技術者等の雇用関係を確認するため、「現場代理人及び主任（監理）技術者選任（変更）届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。なお、現場代理人又は配置技術者等が個人企業の事業主もしくは法人の代表者の場合は提出の必要はありません。</p> <p>① 法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し</p> <p>② 健康保険被保険者証（氏名、資格取得年月日、事業所名称が明記されているもの。市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証は不可）又は健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し</p> <p>③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し</p> <p>④ 監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）</p> <p>⑤ 市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し</p> <p>⑥ 最新年分の所得税の確定申告書の写し</p> <p>⑦ 最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し</p> <p>3 虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。</p>

○その他	
1	この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札、及び入札心得又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2	書類作成、提出及び郵送に係る費用は、入札者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
3	入札書等の郵送による提出書類の日付は、郵便局にて手続きするまでの日付（作成日）とする。
4	開札の結果、予定価格内で同価格の入札をした者が2人以上あった場合は、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。ただし、開札立会人がくじを引かない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせます。なお、開札立会人を希望する入札参加者は指定の開札立会申請書（ホームページからダウンロードからできます。）を開札日の前日の午前8時30分から正午までの間にFAXにて提出してください。
5	大和郡山市及び大和郡山市上下水道部発注に関わる建設工事の入札結果により、同一会計年度に、同一事業を、同一業者が同一事業区域及び連続した場所において工事を施工する場合は、協議なく諸経費率を再計算し、請負額を変更します。
6	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の「100分の5」に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の「105分の100」に相当する金額を入札書に記載すること。
7	入札書等を郵送後、入札に参加できないときは、開札日の前日までに指定の辞退届（ホームページからダウンロードできます。）を入札検査課に提出すること。

問い合わせ先	大和郡山市役所都市建設部入札検査課	電話	0743-53-1151（内線622、623）
ホームページアドレス	【 <a href="http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/govt/nyuusatu/">http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/govt/nyuusatu/</a> → 「入札のお知らせ 工事一覧」「入札関係書類（工事）」		